

議席 9 番，須藤信吉君。

〔9 番 須藤信吉君登壇〕

○9 番（須藤信吉君） 皆さん，こんにちは。議席番号 9 番，須藤信吉でございます。傍聴者の皆様におかれましては，午前中より引き続き傍聴していただきまして，まことにありがとうございます。

まず，今回の台風 9 号，10 号，12 号の連続での上陸による甚大な被害を受けられました東北，北海道の皆様には深くお見舞いを申し上げます。その家族の方々におかれましてもお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復旧と復興を心より願うものでございます。

それでは，議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って 3 項目，7 点について一般質問をさせていただきますので，執行部の誠意ある答弁をお願いいたします。

初めに，第 1 項目，冠水対策について，準用河川染谷川の対策の進捗状況について。項目 1，ア，河川除草作業について，これは水路の維持管理という項目でお願いをしてあると思います。

イは，日本板金西側河川（コルゲート管）の維持の対策について。これは，コルゲート管の入り口のところに木の柵で囲ってあると思うのですけれども，その辺の管理がちゃんとできているかなど。

3 番目に，旧若・境線の橋梁架設工事について。これは，南側の水路の一部が拡張されています。それに伴いまして，橋のほうも一部改正をされるのではないかとということも聞いていますので，この辺もよろしく願いいたします。

次に，圏央道周辺開発について。①，1 地区開発の進捗状況について。1 地区は，猿山，蛇池地区の開発事業として進めているものでございます。

2 番目に，2 地区開発の進捗状況について。2 地区は，長井戸，蛇池，これは土地区画整理組合を設立をして進めるものでございます。この辺についての進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

3 番目に，公園の維持管理について。境町には，さくらの森パークとさくらの丘公園の公園が 2 つあります。これの管理状況についてお伺いいたします。1，2 とともに雑草が 1 メートルぐらい伸びてしまい，さくらの森パークでは健康器具さくらの丘公園では遊具，鉄棒，滑り台，ブランコ，うんてい等が草に隠れてしまい，使用不可能の状態になってしまっていると思います。この辺の対策について答弁をお願いしたいと思います。

以上，3 点，7 項目，これについての答弁をよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に，冠水対策についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） それでは，須藤議員の 1 項目め，冠水対策についての準用河川染谷川の対策の進捗状況についてとのご質問にお答えいたします。

まず初めに，河川除草作業についてお答えいたします。染谷川の除草作業につきましては，

例年年1回除草工事を発注しており、今年度も先月下旬に工事が完了したところであります。また、近隣住民等から河川区域内の堆積土砂のしゅんせつの要望に対しましては、現地の状況等を町長に報告し、土砂撤去の対応をさせていただいております。

次に、日本板金西側河川（コルゲート管）対策についてお答えいたします。現在コルゲート管が埋設してある箇所につきましては、河道を新たに西側に設ける計画となっておりますので、下流部から順次河川改修を進め、町道横断部の改修とあわせて整備をすることとしております。

次に、旧若・境線にかかる橋梁架設についてお答えいたします。旧若・境線にかかる橋の整備につきましては、現在県が進めております都市計画道路松岡町・上小橋線の整備と関連いたしますことから、県との協議を鋭意進めており、ご理解のほどよろしく願っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 冠水対策において、今上小橋の行政区内で一番心配されているのが、都市計画道路と町道の交差をするところの高低差、これが田中酒屋さんから稲葉さんのところまでの高低差が約1.5メートルあるらしいです。今後において稲葉さんのところの交差点のところの高低差、これによってあそこが冠水がもう先に始まってしまうと。それと、今度は、今都市計画道路が事業が進んでいます。今月から工事に入っていますので、これをやりますと、今度は町道の2181号線、これがまた高低差がありまして、冠水の対策として、住民の方がこの辺のものはどう対応しているのかなというご質問もありましたので、この2点について答弁をいただければと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 須藤議員さんの再質問のほうにお答えいたします。

県の説明によりますと、今都市計画道路松岡町・上小橋線につきましては、県道若・境線の新設道路として約300メートル区間の整備を進めており、現道とタッチします、今ご紹介がありましたけれども、田中酒店さんの移転が完了次第、本格的な工事を進めて、来年度のできるだけ早い時期に開通させたいというふうに聞いております。

この新設道路の整備に関連いたしまして排水整備を行うこととしており、染谷川の放流に当たって上小橋の5差路の雨水処理についても、あわせて計画に取り込んで整備できないか今協議を行っているところでありますので、ご理解のほどよろしく願っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） いつもその5差路と、あとは晩翠のところについては、冠水をするということで、私もそのたびに、役場の人もいますので、一緒にあそこの辺の交通整理をやったり避難指示をしたりやっています。

先ほど町長が言われましたとおり、あそこの冠水は、雷の雨でも皆さん近所の方は心配をして、昼間はいいのですけれども、夜中に来たときにはその心配があると。だから、天気予報を見て、以前に、明るいうちにみんな車を移動して待機をしているという状態でございます。

それで、これの冠水対策において、5差路の対策として、3月の行政懇談会のときに町長のほうから簡単に説明をされて、境町も今個別にやるのではなくて全体的な冠水を考えて、先ほども木村議員のときも説明がありましたけれども、トータル的に考えてコンサルタントを入れてその対策をとると。

それで、そのときに、町長の説明の中に、神栖に、町で埋設されました貯留管ですか、これとあとは排水路、これについての、この辺も対策もとらなくてはいけないかなという町長のお話もありましたので、その辺は住民もやっていただければ安心ですということでありました。

この神栖市の貯留管のこれを見てもみますと、確かに経費だけでも3億3,000万。これを工事費入れたら、その数倍という金額になると思いますので、すぐにやるということは無理だと思いますけれども、この辺とあとは中央幹線の排水。排水を町の中にもう1本埋設してはどうかという話もありまして、そういう対策をとっていただければ、上小橋の5差路においても、あとは染谷川の付近においても冠水の対策がとれるかと思っておりますので、この辺のものについて、コンサルタントを入れての話し合いにおいては十分に検討して、住民が安心できるような対策をとって、あとは期間的なものもできるだけ短縮できるようにお願いしたいと思っておりますので、この辺ちょっと町長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（倉持 功君） 質問の……

○9番（須藤信吉君） いいですか。町長のほうから、その貯留管とその排水路については、神栖に入っているものについては詳しく調べておると思っておりますので、その辺についての対応はどうであるかというのを説明していただければありがたいのです。

○議長（倉持 功君） 質問の趣旨を明確にお願いしたいのですけれども。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） では、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、須藤議員さんのご質問にお答えします。

多分須藤議員さんは、一番最初に排水対策をとるのに、そういったやり方もあるというのを聞いて、やってくれるのかなというふうに思っているということで多分質問されていると思うのです。

先ほどの質問の、木村さんのときでしたよね、で話したとおり、今排水計画を立てておりますので、コンサルも注文して、今年度単位に上がってきますので、そのときに必要な措置を講じることをやりたいと。お金はかかってもやりたいという話で、上小橋のあそこの5差路のところに入れてという意味ではなくて、全体を今全部プロに見てもらっていますから、どこをどいうふうにすればいいのか。

例えば何回かありましたよね。木村さんから質問があった、例えばあそこの原田さんちの向こう側へ水路を延ばしたほうが水が抜けるのではないかと。この間、山神町の行政懇談会が出たのは、例えば田中石屋さんのところから外に流せば、やおとうさんのところは潜らないで済むのではないかと、そういうのが出ているわけです。それを、「じゃないか」ではなくて、しっかりと計画を、今調査していますから、調査結果を受けて、それをどこにつけるかを判断したいというのが今の現状でありますので、そういうふうにご理解を。しかも、4億円かかってもやるものはやりますから。

今ふるさと納税も、申しわけないですけども、去年は8億5,000上がって3億積んで、ことしはそれ以上に上がっていますので、財源的には非常に、借金も減らしましたし、事業をやっていないわけではなく、事業をいっぱいやっても借金も減らしましたし、将来負担比率も30%から減らしましたから、やろうと思っています。

ですので、とにかくその設計図がないことには実行できませんし、無駄なお金になってしまっただけは困るので、そういうふうになっています。ただ、一番身近なところ、先ほど言われた身近な掃除とか、砂場さんから言われた、あそこの土をちょっとやってくれないかと、しゅんせつしてくれないかと、そういうのはすぐに判断ができるものなので、とりあえずすぐやってしまいなさいということはやっているところでありますので、ご理解をいただきたいということと。

もう一つは、ご質問の課題は全部県の事業なのです、要は。県の事業なものですから、我々はやりたい。だけれども、県がお金がない。このせめぎ合いなわけです。県にお願いすると先ほども答弁したと思います。県にお願いする。ここがポイントでありますので、やはり町の事業ではない部分なので、そこはやはりすみ分けをしっかりとした上で、町に言うということも確かにわかるけれども、地元で県会議員の先生もいらっしゃいますし、県のほうにしっかりとそれを予算つけてやってもらうというのが本筋でありますので。

今建設農政部長は、小藺江さん、県から来ていただいているので、昔と違うのは、昔はお金がない、県がだめだと言っている、終わりという話でしたよね。だけれども、今違うのは、小藺江さんが工事事務所や県に行っていたら、どういうやり方だったらできるかと、橋のかけかえも。どういうふうだったら県も大丈夫ですかという今協議をさせていただいているというのは前とは違うところでありますので、やるとかやらないの前に、その協議すら今までしなかったというところが原因でありますので。

実際に課題としては県の事業だということと県のお金だということ、ここをどうクリアするか、これが町の課題でありますので、しっかりそのすみ分けをしていただいて、地域住民の方にもそう説明していただけるとわかりやすいのかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 冠水のテーマについては、先ほど木村議員のほうで大体近辺の説明

は質問していましたので、ただ私どももこの対応については再度、前に、一歩先に早く進むようお願いをしてこの質問は終わりにしたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで冠水対策についての質問を終わります。

次に、圏央道周辺開発に対する答弁を求めます。

企業立地推進室長。

〔企業立地推進室長 佐野直也君登壇〕

○企業立地推進室長（佐野直也君） それでは、須藤議員の2項目め、圏央道周辺開発についての1点目、1地区の開発の進捗状況についてとのご質問にお答えをいたします。

通称第1地区と言われております猿山、蛇池地区でございますけれども、こちらにつきましては平成26年の9月に第1回目の地権者説明会と開発意向調査を実施してございます。最終的に約93%の方から開発に賛成という意向を受けまして、同じ年の10月には開発行為による事業推進を検討するという内容の基本構想を策定したところであります。

この猿山蛇池地区の課題といたしましては、地権者合意といったものが一番の課題だということで、昨年7月には合意形成を推進するための組織として、関稔氏を会長に地権者協議会が結成され、現在まで6回ほど協議会を開催して、地権者の合意形成ですとか開発区域についての協議検討を重ねてまいりました。ことし6月には第3回目の地権者協議会を開催しまして、今までの経過報告ですとか事業手法、開発推進に当たっての説明などを行いまして、説明会後には、任意ではございますけれども、乱開発を防止するための申し合わせについて、書面にて地権者の皆様からご提出をいただくなど、例えばその開発区域の面積の変更なども含めまして事業実現に向けた検討を進めているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目、2地区開発の進捗状況についてお答えをいたします。こちらの境・古河IC周辺地区につきましては、平成26年の12月に第1回目の地権者説明会と開発意向調査を実施しまして、約88%の方から開発に賛成という意向を受けまして、平成27年の3月には土地区画整理事業を導入するとともに、市街化区域の編入による事業推進という内容の基本構想を策定したところであります。

こちらは以前にも、議会の特別委員会ですとか全員協議会などにおいても説明いたしましたが、農地が10ヘクタールを超えるということから国の農林協議を経ての農地転用が必要になります。そのためには市外化区域の編入と土地区画整理事業の実施という担保が必要になるということから、猿山、蛇池地区とは違う事業手法ということで採用をしております。

この約88%という高い開発意向を受けまして、昨年の7月には地権者の有志による発起人会が結成されまして、9月から10月にかけて事業検討に係る仮同意書の収集を行いました。その結果、約93%の方から事業検討いいですよという仮同意をいただきまして、発起人会を発展させた形で10月の13日に平川栄氏を会長に、境・古河IC周辺地区土地区画整理組合設立準備会が結成されまして、町及び県へ結成届を提出いたしました。

結成後、準備会では、業務代行方式による区画整理事業という開発推進を手續しまして、12月からは業務代行予定者と進出を希望する企業の募集要項の配布を開始しました。年明けの2月上旬に応募を受け付けまして、業務代行予定者に1社、進出希望企業に3社の応募があったところであります。

その後、2月の19日には選定委員会を開催しまして、書類審査ですとか事業提案書のヒアリングなどを経まして、2月の22日準備会のほうに答申をしていただきまして、準備会ではこの答申を受けまして協議検討した結果、業務代行予定者に大和ハウス工業株式会社ということで決定をいたしました。また、進出希望企業の3社につきましては、今後業務代行予定者ですとか準備会などとその取り扱いについて協議をしていくというふうな予定であります。

今年度におきましては、4月15日に準備会と大和ハウスによる事業推進に関する覚書が締結されました。いよいよ本格的に事業が動き出したというふうなことでございます。

5月の下旬と7月下旬にはまた地権者説明会を開催しまして、8月の23日、先月の23日からは大和ハウスの社員と町職員にて地権者のお宅を1軒、1軒戸別に訪問しまして、売りたいですとか貸したいとか、そういった今後の土地活用についての地権者の皆様の意向調査を実施しているところであります。

この意向調査ですけれども、昨日現在、地権者152名おりますけれども、131名の方にお会いできました。うち128名の方から提出をいただいております。残りの3名の方も後ほど郵送で出しますよというふうな話になっております。昨年假同意書の提出をいただけなかった方からも、11名ほどおったのですが、そのうち5名の方からも、今回の意向調査の調査表を提出いただいております。その方々の意向も確認できております。全ての方からご理解いただけますよう、今後もより慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

この開発確認をもとに今後概略の換地設計などを行いまして、12月以降にまた地権者説明会を予定しておりますけれども、この地権者説明会や年明けに2回目の戸別訪問を考えておりますけれども、そのころには具体的な提案ができるよう作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

そのほか関係機関協議、区画整理を進めるに当たりましては法的な手續も当然必要になってまいりますので、その関係機関協議としまして現在、関東農政局と農地転用に係る農林調整協議を行っております。その後、市街化区域の編入などの都市計画手續に入っていくということになります。

あわせて、事業計画の策定ですとか今後本同意書の収集なども必要になってまいりますので、そういった手續を経まして、平成29年の12月を目途に土地区画整理組合の設立認可申請ができるよう作業を進めておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 今説明がありまして、土地の確保というのですか、これは非常に難

しいと、難航をきわめているということは感じられますけれども、今近隣市町村では古河も一部造成をしていると。坂東も、あそこは土地公社において業務を遂行していると。工業団地の15区画かな、を整備をして、2区画はもう契約をされたと。残り13区画については、今その辺のものの話し合いをして進めていると。また、きのうの新聞には、道の駅の拡張を9ヘクタールして、近隣エリアと接続をしての計画をしているというものもされています。

境におきましてもインターチェンジができて、あそこは私が議員になったときに、あそこは宝の山であるというものでいろいろ教えられて進めてきた記憶がございます。せっかくあそこにインターチェンジができて、この開発の地域も確定されまして進めておると思いますがけれども、私が今回、私の身内にもあそこの地権者が何人かいます。その辺において、今はどこまでやっているのと、計画を。もしわかるのだったら話を聞かせてほしいと。その辺も一応個別にも受けていましたので、きょうはこの一般質問においてある程度質問させていただいて、その辺を明確に自分なりにしたいなど。

それとあとは、今戸別で1軒、1軒やっているということにおいて、戸別の感覚的には今どのぐらいの感覚で捉えられているかなど。地権者が、先ほど言われました152名。その中において131名の方が行われていると思いますけれども、この辺が順調に進められることを一応望んでおりまして、これに伴って、附随しては、境町の人口が初めてプラスで来ていると。これは、その辺のきのうの、単身寮に何人か入っていると。それとあとは、今長井戸地区では、一般の地権者が住宅を大和ハウスと契約をして進めているというものもあります。その辺もありますので、ここら辺がいかに早く、長井戸にできる大和ハウスとのあれには100世帯が契約をされて、これは早急に進めていくと。これは10年の契約を結んでいるということになります。その辺においても、境町の今のあいているアパートとかその辺のものについては活用できるものがあるのであればしたいと。

あとは、先ほども言いましたけれども、地権者との話し合いにおいて、議員としても協力できるものは協力したいと思いますので、個人的情報があると思いますけれども、難しいのがあれば、自分たちができるものも協力していきたいと思いますので、その辺の早期着工できるように協力したいと思いますので、出せる情報があるのであれば、もし私がまちおこしに行ったときに話を聞かせてもらえれば、その辺の話はできるのかなと思いますけれども、その辺の情報についてはできるというものかできないのか、その辺ちょっと話を聞かせてくれますか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企業立地推進室長。

〔企業立地推進室長 佐野直也君登壇〕

○企業立地推進室長（佐野直也君） それでは、須藤議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど戸別訪問を行って131名の方と会えたというふうなお話をしましたけれども、あくまでも交渉事で、まだあくまでもそういう意思形成過程ということでございますので、

我々もより慎重に事を進めたいというふうに考えておりますので、公表できる話、できない話が当然ございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。よろしくどうぞ。

○議長（倉持 功君） それでは、補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足でさせていただきますけれども、先ほど難航しているというような話がありましたけれども、難航しているのではなくて、着実に一步一步やっていっております。実際に今まで全くやっていなかったところから、室をつくり、アンケートをとり、そして土地に入り、そして計画をやり、今順調に推移はしております。

ただ、皆さん多分、地権者の方には説明をしているのですけれども、周りの方が、いつ買収になるのだとか、いつ始まるのだとかとその話ばかりが多分広がっているのだと思うのです。そうではなくて、もう地権者の方に説明しているのはちゃんと、例えば2地区においては、開発の許可を申請、先ほど話がありましたけれども、29年の12月までに申請して許可がおりれば、そこでもう大和ハウスさんが今度は買収に入るわけです。ですので、それが業務代行方式ということで、町のお金は一切使わずに、もう大和ハウスさんのお金でやってもらうというのがこの仕組みでありますので、もし同意がとれば、買うことは間違いがないので、実際に進んでいくということで、その国の許可、県の許可、この申請に時間がかかるというのは、これはもう、それでも異例のスピードで、速さで来ています、境町の場合。普通だったら2年かかるところが1年半くらいで来ていますので、そこは勘違いのないようにご理解をいただきたいということと。

もう一つ、先ほど言った日野自動車の方でふえているわけではないという話をさせていただきましたよね。23人のうち10人は新しく生まれた子だと。やはりさまざまな政策を組み合わせることによって、日野自動車の人も確保できるかもしれないしというところですよ。ですので、昔というか先々月あたりあそこの独身寮がいっぱいになったなんていう話を聞いたと思うのです。いっぱいになれば240戸、240人ふえるはずなのです。でも、入っていないですよ。どういうことか。僕らは確認しました。そしたら、あそこはとりあえず今の工場が仮オープンするための、その人材がホテルがわりに入っているのだと。実際に移ってくるのは12月、1月以降に入ってくる予定だという話も聞いておりますので、そういうこの1年間、この年度を通してどのぐいらの人口推移があるかということも判断をしていかなければならないことではないのかなと思っておりますので、その辺は正確な情報に基づいて研究をしていただけるといいかなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） あそこの開発についての町長の答弁の中において、予定どおり進んでいるということにおいて、それはそれなりにお願いをしていきたいと思っております。

ただ、あそこの工業団地、できるのか、どういうものができるかわかりませんが、できたときに排水のものについて十分考慮してほしいと。今不信感を持っているのは、圏央道の側道にある雨水管の流れてくる水と、あとは今度は1—11号線の蛇池側の側溝をきれ

いにしましたものですから、流れが結構よくなってきていると。その辺においても、染谷川の近隣の人たちは多少過敏になっていますので、その雨水対策についても十分に同時進行をしていただきたいと思います。この辺は要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

染谷川についてはこれで終わります。

○議長（倉持 功君） 染谷川。圏央道。

○9番（須藤信吉君） 圏央道です。

○議長（倉持 功君） これで圏央道周辺開発についての質問を終わります。

次に、公園維持管理についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 改めまして、こんにちは。須藤議員の3項目め、公園維持管理についての1点目、さくらの森パークの管理状況についてとのお質問にお答えいたします。

さくらの森パークにつきましては、主幹課である建設課で遊具施設やトイレ等の公園施設を管理しているところでございます。このうちパーク内にあります芝生の除草や芝刈り、樹木等の剪定やトイレの清掃等につきましては、境町公共施設管理公社に委託しております。

続きまして、2点目、さくらの丘公園の管理状況についてとのお質問にお答えいたします。日常の公園の管理につきましては、先ほどのさくらの森パークと同様、境町公共施設管理公社に委託をしております。なお、公園の北側の一部が国道354号バイパスの計画路線に含まれることから、公園施設の遊歩道や緑地部分の改修が必要となります。この改修に伴い、今後におきましては、公園の利便性や魅力の向上及び活性化に資することを期待しまして、公園にふさわしいサービスを提供するため、施設管理などの民間への委託や指定管理者制度の導入等を含め、今後の適正な維持管理方法につきまして検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 管理公社の総会が5月ですか、そのときに行われたときにも、私は遊具とか鉄棒とか、これが、草が生えて子供たちが遊べる状態ではないですよ、一応話したことがあると思うのです。それにおいて、それから少したったら一部刈ったのですけれども、今現在も、刈りましたけれども、1メートルぐらい伸びてしまいますと、稲刈りと同じで、切り株がこのくらい残ってしまうのです。その辺においての対応が二重、三重と時間がかかってしまうというものもありまして、これをちょっと管理公社で確認をしたところ、人員が1名削減されたというので、その辺においてなかなか作業が追いつかないという答弁もありました。

この辺について、管理公社のほうから担当部署にどういう話が上がっているのか、その辺

についての答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，須藤議員さんのご質問にお答えします。

人員が1名削減されたという意味ではなくて，今現業職員というのがとれなくなっているのです。今までは現業職というのがあって，現業でとっていたのです。その方々が，例えば建設の穴埋めの作業に行ってくれたりとか，それから管理公社で草刈りやっていたのですけれども，その現業というのがだめなんだよな，今な……。今とれなくなっているのです，基本的にはそこの仕組みの問題がまず一つなので，1名減とか，削減されたという意味ではございません。

それともう一つは，気候の問題です。例年と変わらず，草刈りの回数も減らしていませんし，時期も同じときにやっているのですが，今は暑くて水分も多くて，伸びるのがとにかく早い。土手を見てもらうとわかりますよね。これがまず一つの課題ではないかと思っています。

そしてもう一つは，シルバー人材センターに委託をして頼んでも，なかなか。あそこの東京クロージングの跡も，東京クロージングさんに，幸手にあるのですけれども，連絡をして草刈りやってくれという話を町からさせていただきました，余りにひどかったものですから。そうしたら，東京クロージングさんはシルバーに頼んだのだと。頼んだのだけれども，いっぱいなかなか来てもらえないと，こういう課題も実はある。

そしてもう一つは，それでは建設課の職員が行けばいいではないかといっても，建設課の職員は，申しわけないけれども，草刈りに行くのであれば，違う仕事をやってもらいたいというのが今災害以降の仕事状況でありますので，その草刈りのところについては，やはり人員が不足しているということでご理解をいただくところではないのかなと思っています。

実際に砂場さんのあそこの草としゅんせつやっただけだって120万ぐらい実はかかっているのです。あと，染谷川の草刈りをいつもやるのですけれども，あれも120万ぐらいかかるのです。ですので，やはりただではありませんので，草を刈るのが仕事なのか目的なのか，どっちなのかということもやはり検討した中では，いつもどおりのときに草刈りをするしかないというのが一つの目的であります。

そしてもう一つ，今画期的な答弁だったのですけれども，実は今の課題，須藤議員はわかったかわからないかわからないですけれども，多分わかったと思うのですけれども，普通だったらさくらの森パークについては建設課が答えるのです。さくらの丘については生涯学習課が答えるのです。これが行政の縦割りなのです。でも，今総務部長が答えましたよね。要は縦割りで今までやっているからわからなくなってしまうわけです。あっちの管理はこっち，こっちの管理は，同じ公園ですよ，町民からすれば。同じ公園の管理ですよ。

そういったことをしっかりやっていくためにも今，まず総務部長が答えろという話で，やはりそういう縦割りではなく，横の連携がとれる施設管理，そういったものを抜本的に見直

す必要があるのではないのかなと思っていますし、もう一つは、先ほどさくらの森の、田山さんが質問した、前に設置した健康遊具のところが出ていましたけれども、要は利用頻度の問題もありますよね。だから、それをプログラム化して利用してもらおうとか。ただ、あそこも例えば治安がよくないとかあったので、電気をLEDにかえたときに、明るくさせていただったので、今夜はすごく明るくなっているはずなのですけども、そういったところもそうですし、こっちのさくらの丘公園というのは、多分皆さんさくらの丘公園ってどこだといったときに宮本町の公園かなんて思う人もいると思うのです。宮本町の公園は桜ヶ丘公園ですよ。さくらの丘公園というのは、ふれあいの里公園の、ふれあいの里幼稚園の反対側にあるやつです。長屋門の反対側です。あれがさくらの丘公園なのです。

あれは逆に、この間僕もちよっと見てきましたけれども、354バイパスが本当は開通時に、木村油屋さんがあったところまで開通する予定でしたので、本当ならばもう道路ができているはずなのですけども、二、三年延びたということで、今二、三年かかると言われていますので、それに合わせてあの公園をもっと有効活用できる公園に変えたいというのが町の考えでありまして、今民間にもオファーをかけて、例えば民間事業者があこの公園を子供たちが集えるような公園にかえるとか、お金についてはではどうするのだとか、そういったことも今協議をしているところでありますので、抜本的に町の施設を全部見直してやっているとありますので、とにかく職員の今頑張っているところを見ていただいて、やらない職員ではないですから、1個ずつ1個ずつではあるけれども、しっかりやっていく体制に変わってきておりますので、そこをご理解いただけると助かるなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） この質問をさせていただきましたのは、グラウンドゴルフをやっている人たちがいるわけです。その人たちが芝刈りをやってやりたいと。今手動式でやっているのだと。それは、もう4時間から5時間かかってしまうと。それによって、乗用式のもののが借用できれば、使えるようになれば2時間ぐらいで上がりますので、きれいにできるかなというものもありました。

だけれども、調べたところ、乗用についてはリースで管理しているので、そのリース契約は管理公社の人でないと使用できないと。これは保険の問題も絡んでくるので、貸し出しはできないと言われました。この辺においても、もし人材の確保ができないのであれば、難しいのであれば、その辺のグラウンドをやっている人たちの何人かが講習を受けて使えるようになるようにできないかということがありましたので、その辺の契約の見直しかな、これができるかどうか、もし答弁できればお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） それでは、ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 今の管理公社の多分……岸本さんいるのかな。来ると思いますがけれ

ども、さっきの木村さんの質問も多分そうで、そこでとまっているのです。そこで、担当者のところとどまってしまって、だからさっきも言っているのです、誰が言ったのだと。1名削減されたとか、さっきの、今の乗れないのだとか。直接来ていただいて、議員さんですから、町長室とかで、こういうことがあるのだけれどもと行っていただければ、俺はそこで呼んで、できるのかできないのかとやるのだから、ここでそんなことを、変えられないのですかとかなんとかではなくて、こういう話がありますよというのは、逐一町のほうに来ていただいて話してもらえれば僕は解決すると思う、本当の話。今僕は初めて聞く話なのだ。だから、担当者でとまってしまっている話がいっぱいあるわけです。担当者が例えば無駄だなど思ったらやらないとか。無駄だと思っているのを僕はやってもらっているわけです、そうではないよと言って。町民の皆さんに寄り添うかどうかというのが行政だよと。それを僕は言ってやってもらっているわけです。やらせているという言い方は悪いから、やってもらっているわけです。

だから、やっぱり議員さんでありますから、直接言えるわけですから僕らに。やっぱり執行部に直接来てもらって、こういうことがあるのだけれども、できないかなとかと言ってもらえれば、担当者と呼んで、どうなのだとすぐやれる話なのだから、そこはもう少し建設的な会話ができるのではないかなと思いますので、一般質問で、これはどうなのですか、どうなのですかという話とはやっぱり僕はちょっと違うのではないかなと思いますので、その辺。

あと、逆に言えば、だからやり方ですよ。今やり方でもう一つ言われたのは、シルバー人材センターで確かにリースで借りました。観光協会にももう1台あるのです、土手の芝刈りやるのに。これも買いました。これはリースではないです。いろんなやり方がありますので、その辺はどっちのやつだったらできるのかとか、乗用では危ないのかとか、そんなことも含めてもっと普通に話せば解決する話だと思うので、その辺はそういうふうにご理解いただいて、後ほど協議させていただければというふうには思いますので。

やると言っている方も、どういう話でどうなのかさっぱりわからないですから、そういった方も連れてきていただいて話をさせていただけると助かりますので、そういったことで解決はすぐできる、僕はするのではないかなと思っていますので、ご理解をいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） ただいまの町長の答弁の中において、執行部に来てほしいと。でも、私たち町民と議員ですけれども、その辺の担当者と話をして、こういうものなのだ。その辺のものが担当者のほうから上に上がっていったいないということについては、ちょっと私も疑問を持ったのですけれども……

「そんなのまだいっぱいあるでしょうよ」と言う者あり

○9番（須藤信吉君） だから、その辺において、その担当者が、私も再三行っているわけ

です、あそこに。話をしているのです。この前行ったときには、あそこの責任者が汗を流して手動の芝刈りで刈っているわけです。そういうのを見てしまうと、これは大変だなと。私もちょっとあれかと思ったのですけれども、草を刈るのに民間に頼むとどのくらいかかるのか聞きましたら、平米100円から120円と。相当な金額。あそこは平米的に大きいですから、かかってしまうと。ああ、そうですかという話は聞き流したのですけれども。

担当部署の部課長さん、この辺については、課長さんのところに行っていると思うので、課長さんもその辺の吸い上げをもう少し早急に進めて、町の声を執行部のほうに出していただいて、今町長が、いっぱいあるのだよとありましたけれども、それがないようにしていただければと思いますけれども。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 須藤議員さんの再質問にお答えしますが、そういうことではないのです。要は簡単なことでしょうか。僕に言えば済む話をわざわざ担当者に言って、担当者から上げてもらってとかということではなくて、議員さんが来て、扉ノックして、こういうのがあるのだけれどもと言ってもらえば、それで済む話でしょうという話です。話が早いでしょうというの。須藤さんが来て、須藤さんが、こういがあるのだけれどもと言えば話が早いでしょうということを行っているのです。

担当者だっているんな仕事抱えていますから。だから、僕は上がってこないことを怒らないです、全然。それはしようがない。いっぱいあるのだから、いろいろ。それは上げなくてもいいという判断もしているのかもしれないし、それはしようがない。そうではなくて、普通に町民から、僕はだからよく言われますよ、町民の人に、これは町長こうなのだけれどもと。すぐ呼んで、すぐ職員は行くよな。みんな町民から言われている。町民の人から言われて、では行ってこいと言って、すぐ仕事やるのです。

だから、下から上げていってなんていう話ではなくて、本当に……開かれた町政というか、開かれたあれであれば、そんなのは密に普通はやるべきではないですかということを行っているのです、そこで、僕が言いたいのは。要はノックが遠いのではないですかということなんです。いるのだもの。いて。いますよ、だから随分。僕は忙しくても、「町長、あいている」なんて言って、会っていきたいのだけれどもと。では、どうぞ、どうぞと結構入る人はいっぱいいます。全然、垣根は低くしていますから。だから、やっぱりそこなのです、言っているのは。担当者に言ったけれどもとか何に言ったけれどもではなくて、直接来て、早く……そういうことはすぐ言えばいいのではないですかと。そのための代表者ではないですかということを僕は話したい、僕は。

だって、小学5年生が、ここの境小学校の通学路のグリーンのやつが剥げてしまっているよと言われて、それ見に行ったら剥けているから、ではすぐやってやれって、そんなことです。小学5年生が担当者に剥けているよ、塗ってくれと言って届きますか。届かないでしょう。しようがないでしょう、でもそれは。届かないことを怒るのではなくて、そこはお互いに汗をかきましようよと。自分が持つてくればいい話だけであってということ僕を話し

たいと思います。

そのときに、忙しいから会えないなんてやらないから大丈夫です、そんなのは。普通にちゃんと聞きますから。本当に解決できる課題というのは、そのほうがスピードが速いですから、実際。下からではなかなか上がってこないです。

僕は何人にも言われます。建設業者さんにも。町長のせいでとまっていると僕は言われたことがある。はあっと思って。僕は仕事しているのに、いつも。担当者も呼びました。俺のせいでとまっているとなっているけれども、どういうことだと。そうしたら、自分のところでとまっているのだ。人のせいにするのはたくさんある。だけれども、直接言えばもうすぐです。話は早いし。

だから、忙しい、やっぱり仕事はすごく今は過密ですから、どこの課も。本当に過密ですから、いろんなことをやっているの。結果も出てきているの。だから、そこはご理解いただいて、担当者にとってまだ出てこないのだというのだったら、とんとんとノックして町長室に行ったほうが早いですよということです。

それは、議員さん方はやっぱり、僕は町民の皆さんは誰もが持っている権利だと思う。町民の人だったら全然、町長室に行きたいのだけれどもと言える権利だと僕は思うし、議員さんだったら特に、年がら年中僕はいるわけですから、役所に。いつでもあいた時間があれば会えるわけですから、そういった形で話を進めたほうが建設的だというふうに思いますので、そういった形でご理解いただければという話をしていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 今回の町長の答弁の中において、私にはサラリーマン生活、部下を持つての今までの流れをやってきたことにおいて、自分の上司に対して報告をすると。これはよく言われるハウ、レン、ソウですよ。それにおいて相談をして、受けた人はその上に報告をすると、それを緊密にやりなさいというのが、私が会社のサラリーマン経験においてやってきた経験ですので、やっぱりそこに部課長がいれば、私なんかは飛び越えてとかパイパスを通って行ってしまうと、そういうものは民間ではいけない、なかなかできなかったと。

今町長から言われましたのは、直に来てほしいというものでありますので、これからは全部が全部でなくて、その担当部課長と話をし、その辺の流れを、部課長さんも納得いくような、頼むほうも納得できるような理解できるような、町長も忙しいでしょうから、できるものはできると、あとはできないものはできないと。私も、これは実際に早急にやってほしいというものについては、これからは町長のほうに書面で報告するなり行きますので、その点については要望としてこれから進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 1点だけお話をさせていただきたいのが、意外にはっしーポストっ

て、2カ月前の広報紙にあったと思うのですけれども、あれは実は全部見て全部答えているので、例えばそういう町民の方に言われたときに、住所と名前と書いてもらえば、必ず全部回答するように、できるものもできないものもしていますので、もし町民の方に議員さん方、こういうのがあるのだけれどもと言われて、なかなか回答ももらえないというときがあったら、はっしーポストに送ってもらえれば、ことしなんかは非常に多くて対応するのも大変なのだけれども、来たことで結構早く対応するようにしていますし、口座振替とか給食費のやつもそうなのです。あれは実ははっしーポストで昨年静地区の方から来たのですけれども、そうやってああいうものを利用してもらえば、直接本人が見ますので、ぜひそういうようなご案内も、そういう人たちに、はっしーポストにあれ書いて送れよと。そうすればすぐ、できるできないの回答が来るからと、何でできないかも書いてあるからと、そういう説明をしていただいても、方法としてはあるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、ありますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 私の民間で仕事をしているときの考えと町長の描いている構想と、若干のずれがあったと思ひますけれども、これからは相談を受けましたら、これはもう随時速やかに部課長なり、または部課長でなければ町長のほうにお願ひいたしますので、これからの対応をよろしくお願ひいたしたいと思ひまして、質問は終わります。

○議長（倉持 功君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。